

平成 17 年度版

# 春日井市のごみの現状



春日井市環境部ごみ減量推進課

## ごみの現状

春日井市では、ごみを「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「粗大ごみ」、「危険ごみ」のほか、新聞紙・雑誌・雑がみ・段ボール・古着・牛乳パック類・飲料缶・ガラスびん・ペットボトルを「資源」として分別収集しています。近年、家庭ごみは減少傾向であります。事業ごみが大幅に増加しており、ごみの総排出量は増加の傾向にあります。

### 平成 17 年度の実績値

ごみ排出量 128,208 トン (前年度比 2.7%増)

資源を除くすべてのごみ排出量

家庭ごみ排出量 78,350 トン (前年度比 0.7%減)

家庭から出るすべてのごみ排出量

事業ごみ排出量 49,858 トン (前年度比 8.5%増)

事業者から出る全体的ごみ排出量

資源回収量 11,362 トン (前年度比 3.6%増)

ごみステーションで収集した資源(天ぷら油含む。)

家庭ごみの1人当たり排出量 261 キロ (前年度比 1.4%減)

1年間の家庭ごみ排出量(78,350 t) ÷ 人口(300,654人)

家庭ごみの1人1日当たり排出量 714 グラム (前年度比 1.4%減)

家庭ごみの1人当たり排出量(261kg) ÷ 365日

ごみ処理費の総額 39億9,284万円(市の歳出総額の5.2%)

ごみの処理に係る費用の総額

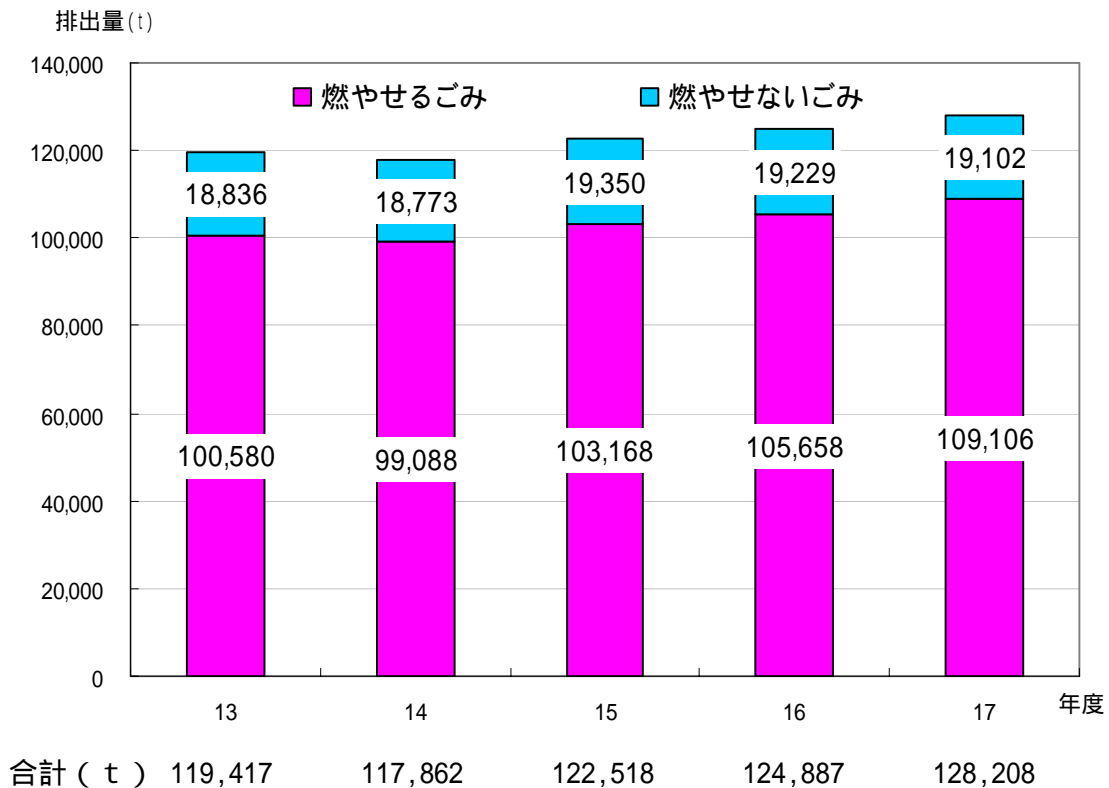
1人当たりごみ処理負担額(資源含む) 13,368円

1年間のごみ処理費の総額(39億9,284万円) ÷ 人口(298,677人)

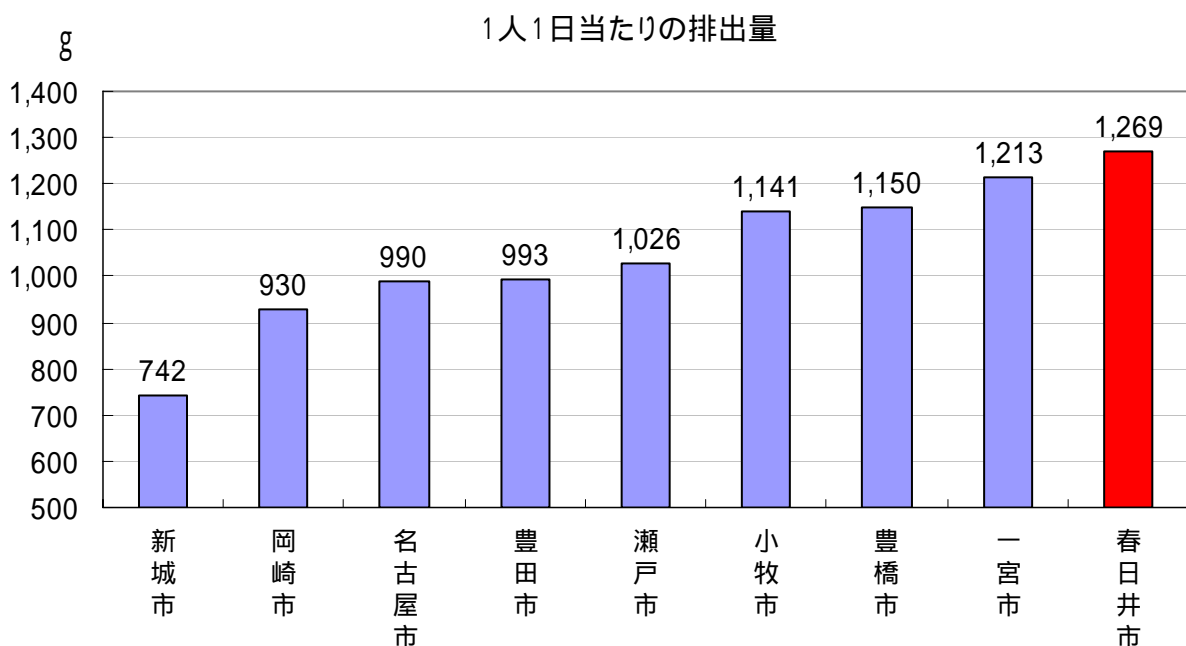
下線部は平成16年度数値

## 1 ごみ排出量の推移

平成 14 年度から少しずつ増加しており、平成 17 年度は、今までで一番多いごみの排出量となりました。



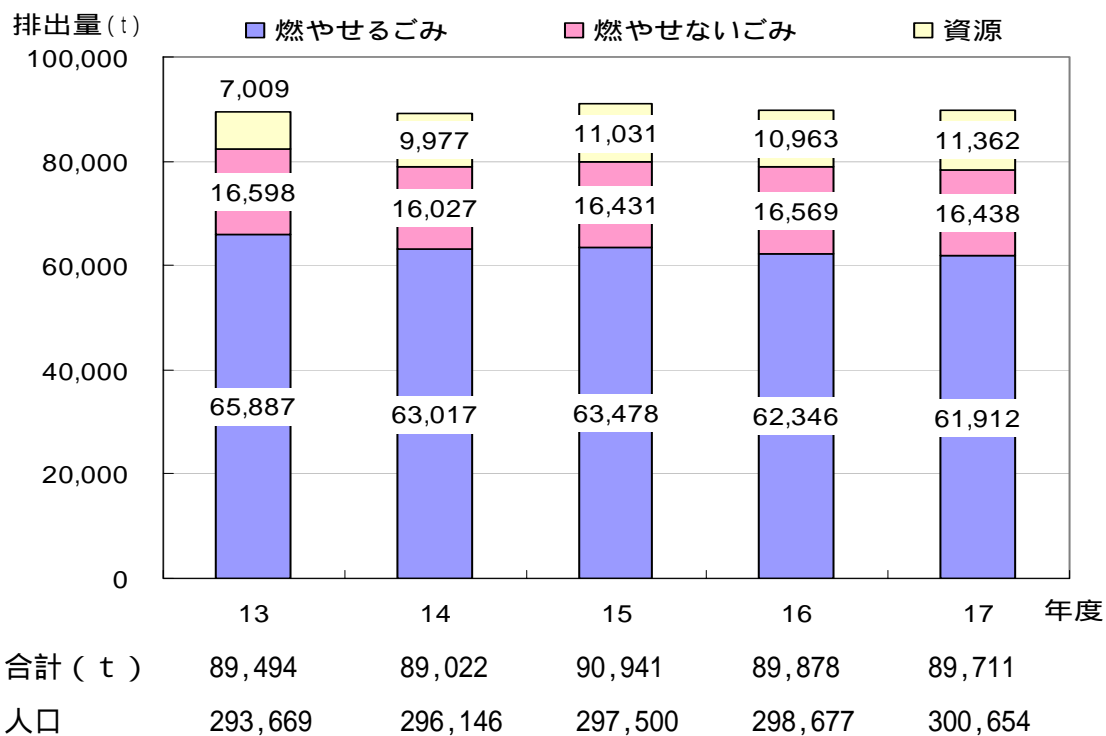
平成 16 年度の 1 人 1 日当たりの排出量を愛知県内の他市の状況と比較しますと、32 市のうち 2 番目に多い状況です。1 番少ない新城市に比べ 500 g 以上多いです。



出典：愛知県平成 16 年度廃棄物処理事業実態調査

## 2 家庭から出るごみ・資源の排出量

ごみ・資源の排出量にあまり変化はありませんが、燃やせるごみは減少しています。しかし、平成16年度の1人1日当たりの排出量を県内の他市の状況と比較しますと、32市のうち6番目に多い状況です。



また、次の写真のようにルールが守られていないごみステーションが見受けられます。  
収集日でない日のごみステーション



燃やせるごみの日のごみステーション

- ・新聞紙などの資源が混ざっています
- ・中身が確認できない段ボールで出されています
- ・燃やせないごみが混ざっています



### 3 家庭から出るごみ・資源の排出方法

家庭から出るごみ・資源は、次のように分別し、ごみステーション(市内約 8,000 箇所：平成 18 年 3 月末現在)に排出、又はクリーンセンターへ直接搬入(粗大ごみ・特定廃棄物は有料)します。

燃 や せ る ご み … 週 2 回ごみステーションに排出

燃 や せ ないごみ … 週 1 回ごみステーションに排出

危 険 ご み … 月 1 回ごみステーションに排出

( 爆発や引火のおそれのあるもの )

使用済み乾電池 … 年 2 回ごみステーションに排出

・体温計 … または、公共施設、金融機関等 ( 82 箇所 ) の回収箱に排出

粗 大 ご み … 有料申込み 1 点 1,000 円

( 1 辺の長さが 80cm 以上のもの )

特 定 廃 棄 物 … 有料申込み

( 処理に時間や手間がかかるもの )

資 源 … 月 2 回ごみステーションに排出(平成17年10月祝日収集開始)

ア 新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・牛乳パック類・古着

平成 18 年 1 月から「雑がみ」を資源として収集を始めました。

イ 飲料缶・ガラスびん・ペットボトル

資源 ( 天ぷら油 ) … 公共施設 ( 18 箇所 ) に月 2 回排出

その他

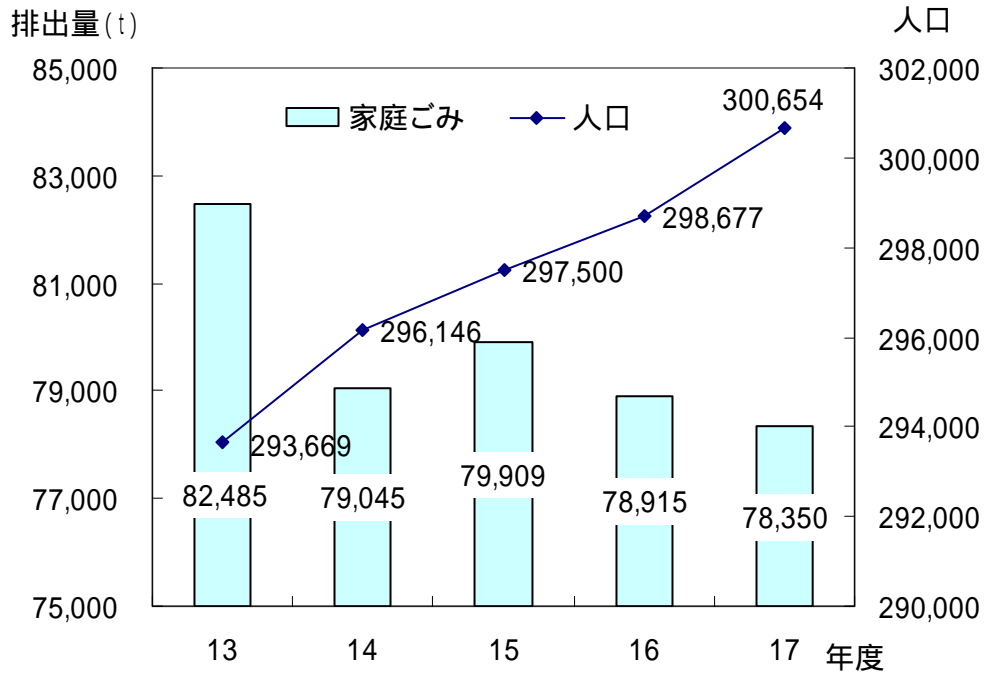
ア 家電 4 品目 ( エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機 )

… 購入した店又は買い換える店にて引取り。ただし、購入した店が近くにない場合は、郵便局でリサイクル料金支払い後、指定引取り場所へ直接持込み又は市へ有料申込み

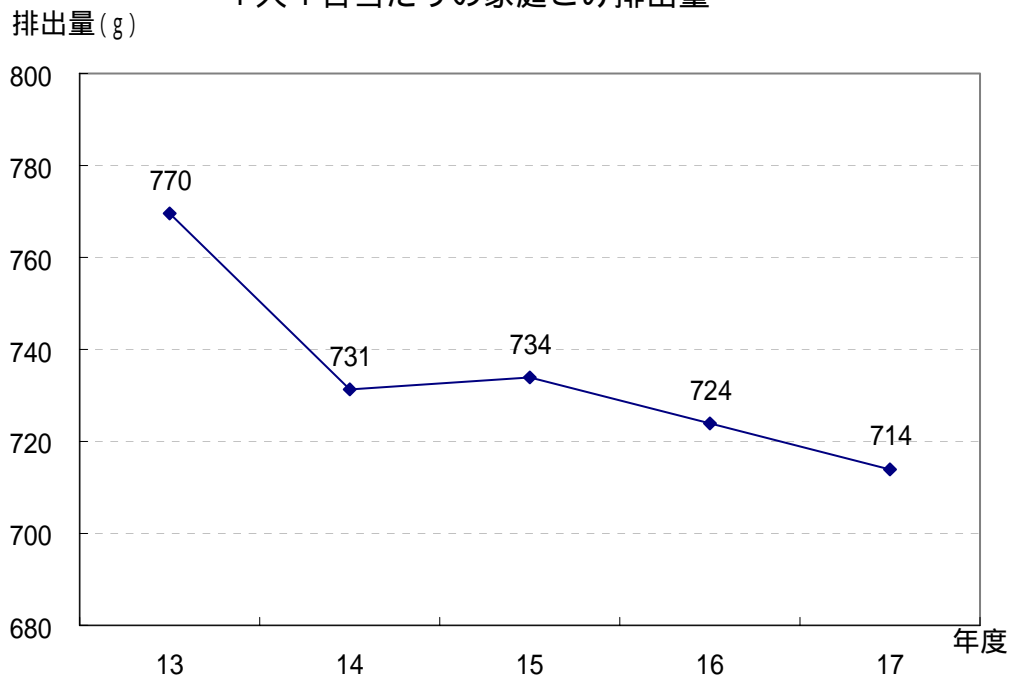
イ パソコン … 製造メーカーに回収申込み

#### 4 家庭ごみの排出量の推移（資源は除く）

家庭ごみは減少しています。これは、平成13年度から粗大ごみの処理を有料化したことや家電リサイクル法が施行されたこと、また平成14年度から市内全域で資源分別収集を開始したことによるものと思われます。

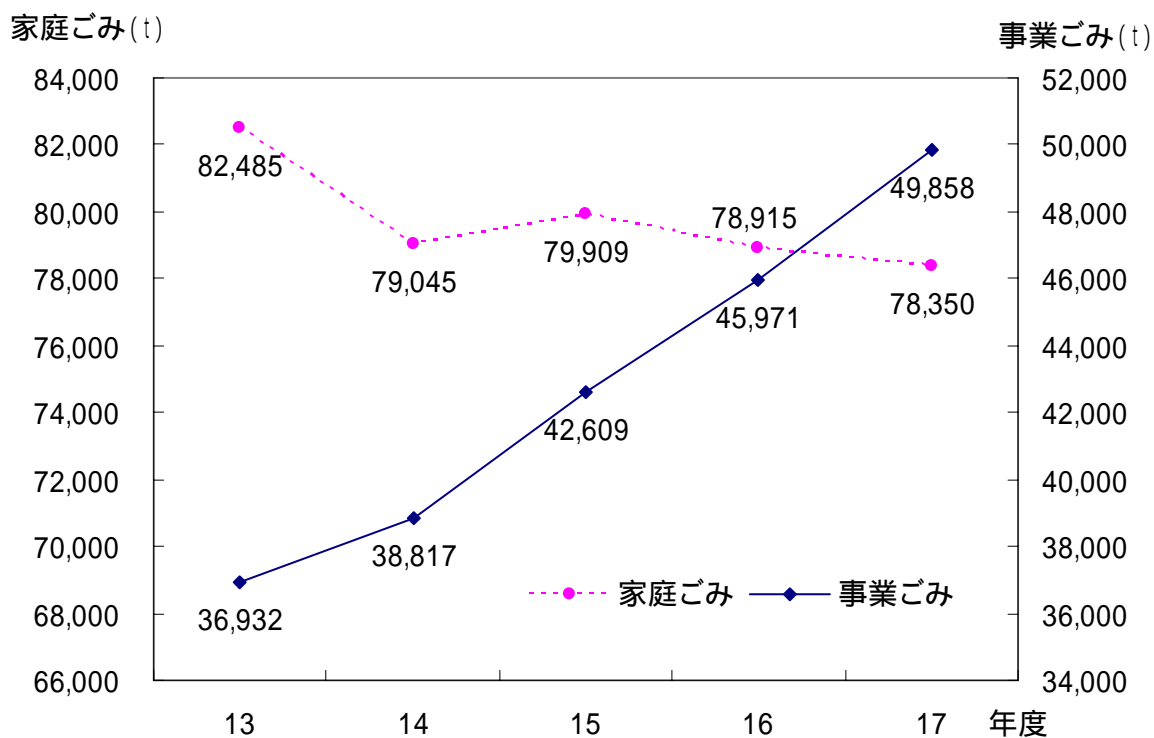
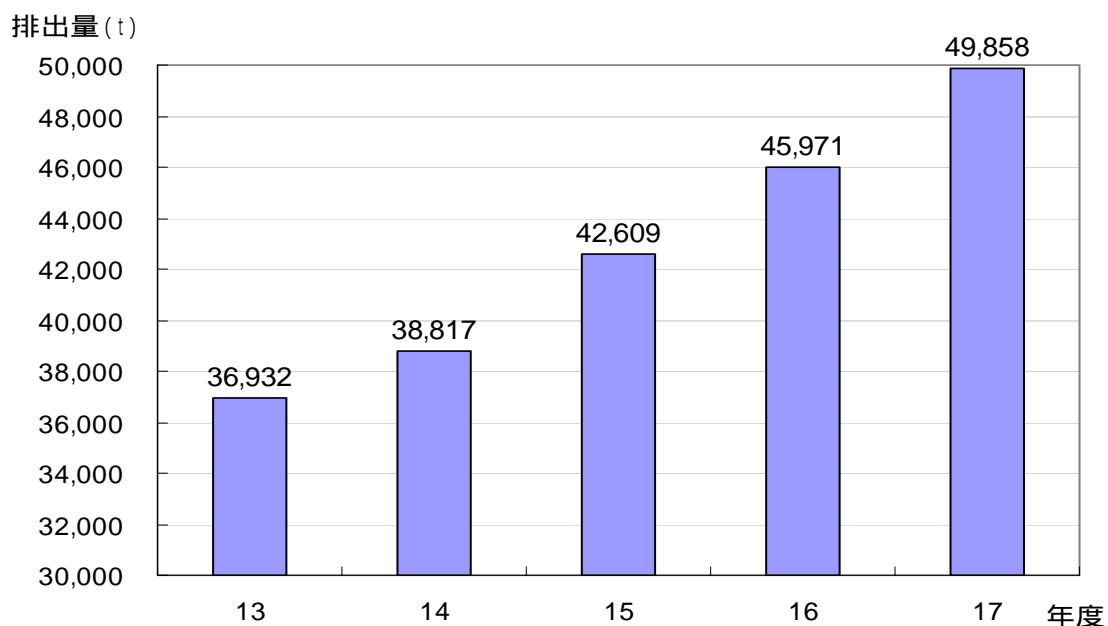


1人1日当たりの家庭ごみ排出量



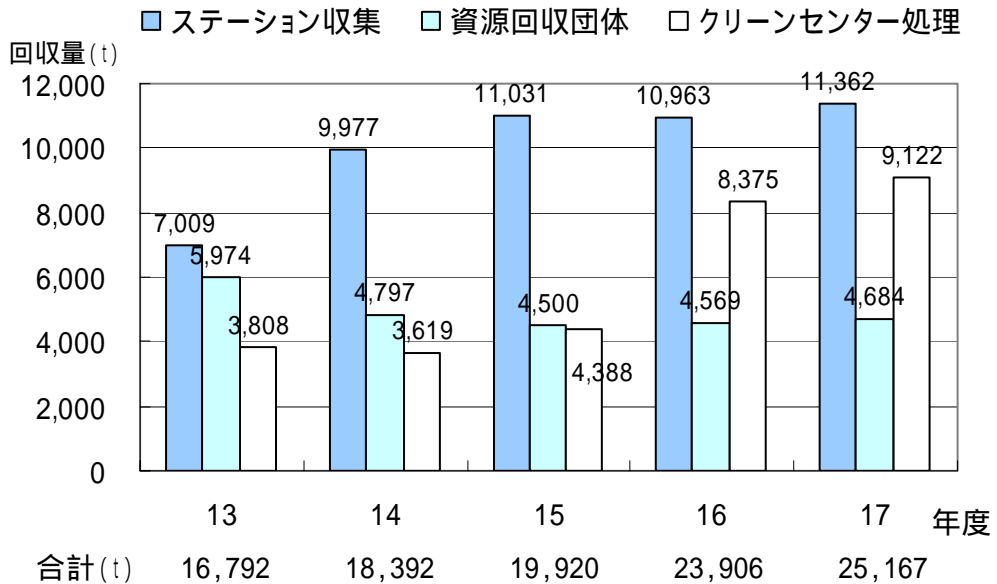
## 5 事業ごみの排出量の推移

事業所から排出されたごみの量は急増しています。平成17年度の量を平成13年度の量と比較すると35%もの増加となっています。事業者の方の排出抑制や分別の徹底などのごみの減量と資源化の取り組みが求められています。



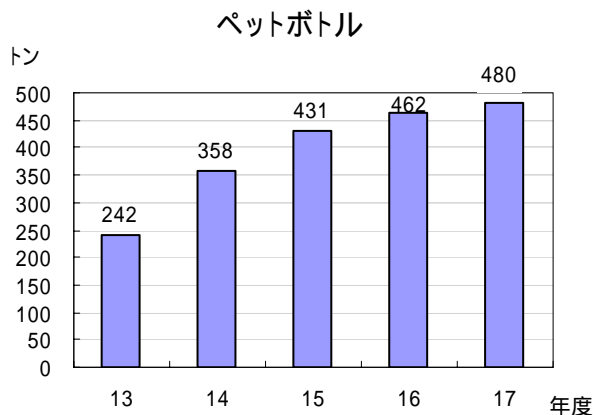
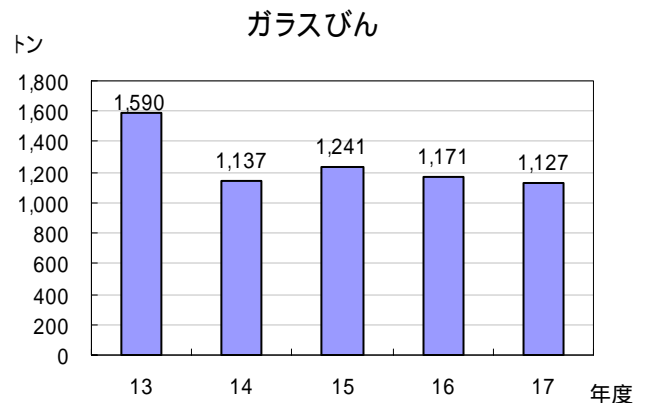
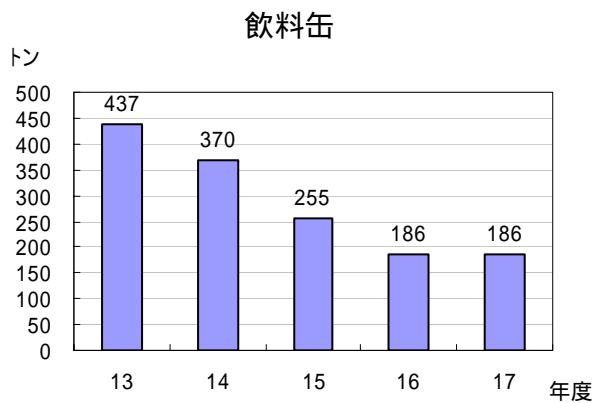
# 資源化の取組み

春日井市の資源は、ごみステーションでの収集、子ども会や学校などの資源回収団体の活動による回収のほか、クリーンセンターでの処理によるものがあります。

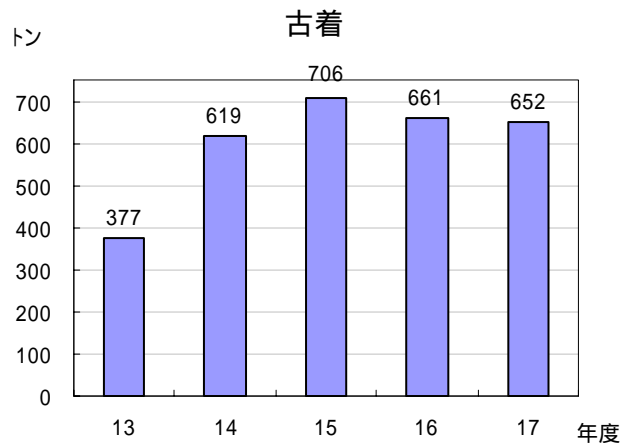
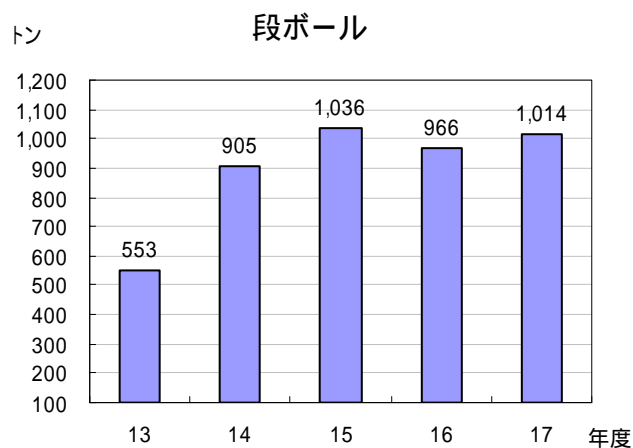
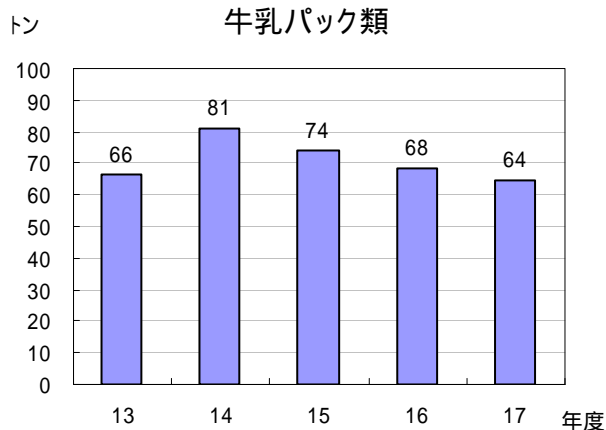
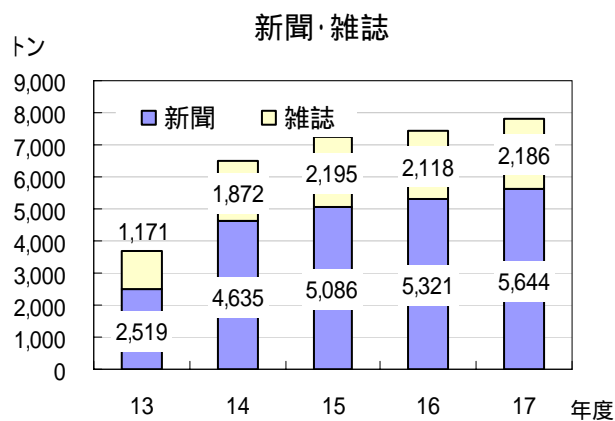


## 1 ごみステーションにおける資源収集

ごみステーションを利用した資源収集は、平成10年5月に坂下中学校区で開始し、順次地区を拡大しつつ、平成14年10月からは市内全域で実施しています。

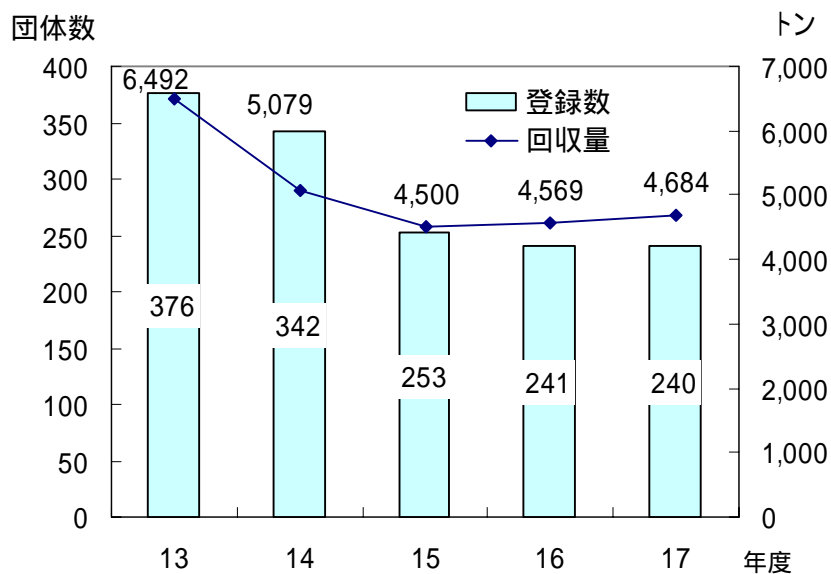






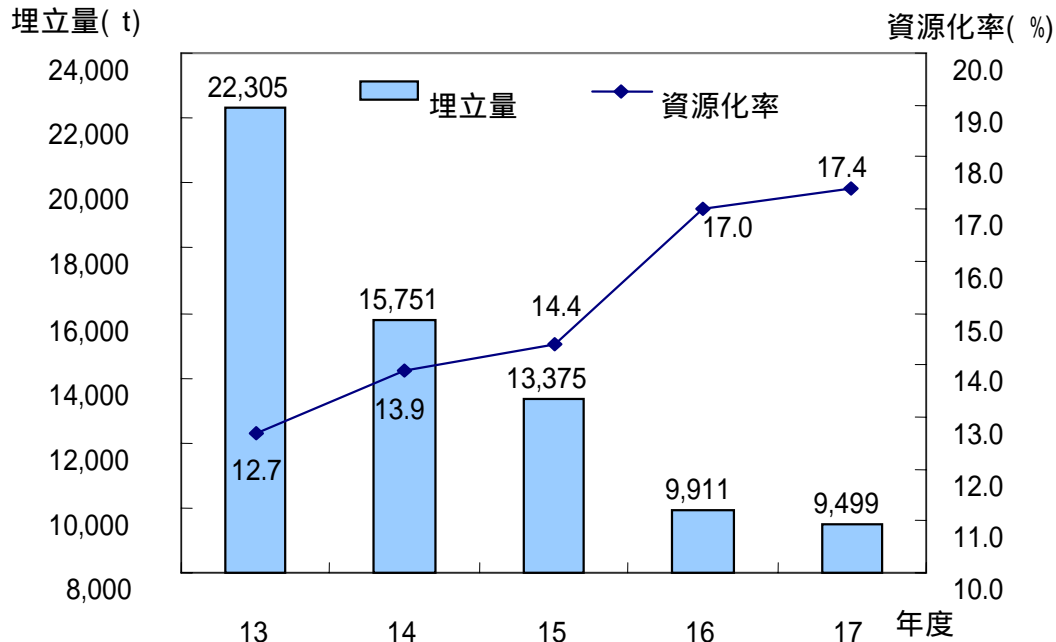
## 2 資源回収団体

資源収集地区の拡大（平成14年10月に市内全域で実施）や子ども会などの団体の減少により、平成15年度から回収量が大幅に減少しています。登録団体については、平成17年度は240団体と平成11年度（481団体）の半数に減少しています。



### 3 クリーンセンターにおける資源化

資源の収集のほか、クリーンセンターでは、燃やせないごみを破碎処理して鉄やアルミを選別したり、燃やせるごみの焼却後の焼却灰を溶融し、メタルとスラグを抽出して資源化しています。



資源化率は、資源を含めたごみの総排出量に対する、収集した資源とクリーンセンターで処理した後に資源化されたものの重さの合計の割合ですが、資源化率は、年々高くなっています。

また、最終処分場に埋め立てるごみの量は、グラフが示すとおり資源化の推進とともに年々減少しています。特に平成14年9月に竣工したクリーンセンター第二工場棟の灰溶融施設で処理することにより一層の減量化を実現しています。

# 処理施設の概要

## 1 クリーンセンターの概要

第一工場棟（竣工：平成3年2月・建設費：91億円）

ア 焼却設備（2炉）	各130 t / 24 h	建設費：79億
イ 余熱利用設備	1,400 kW	
ウ 粗大・不燃ごみ処理設備	65 t / 5 h	建設費：12億

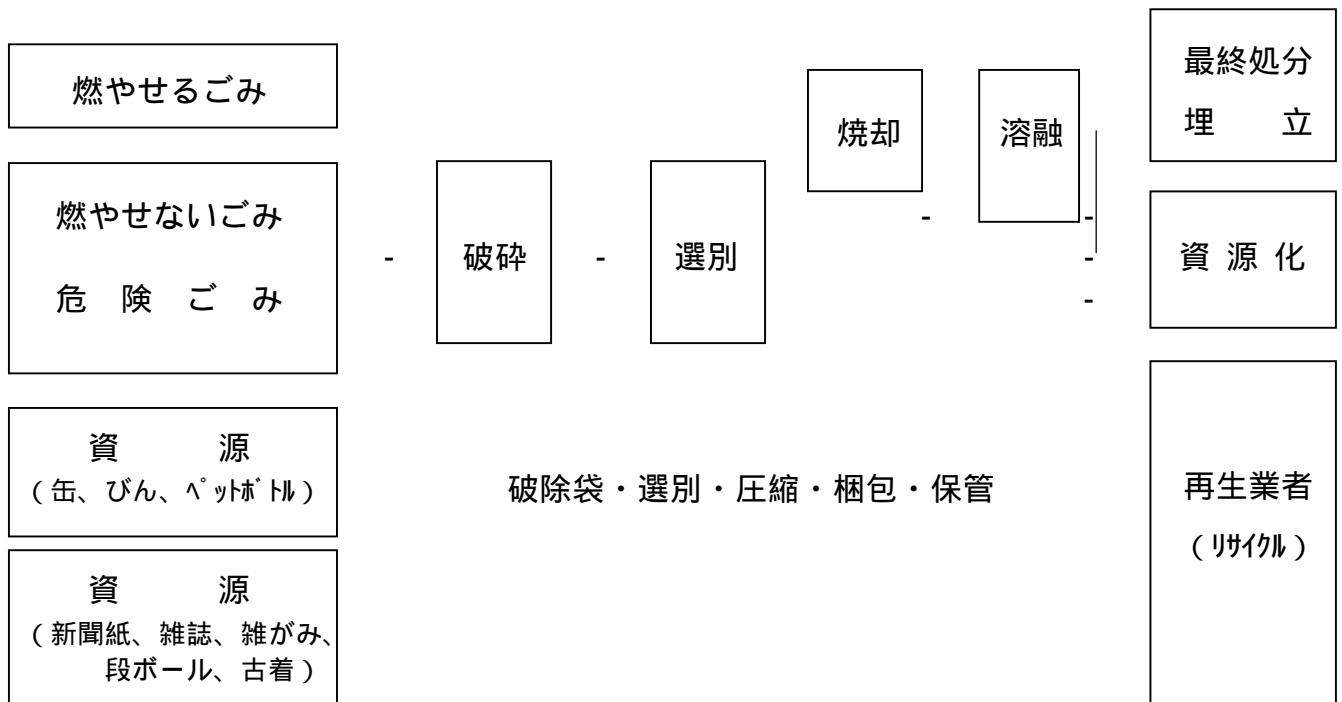
第二工場棟（竣工：平成14年9月・建設費：224億円）

ア 焼却設備（2炉）	各140 t / 24 h	建設費：139億
イ 灰溶融設備（2炉）	各40 t / 24 h	建設費：49億
ウ 余熱利用設備	7,000 kW	
エ 粗大・不燃ごみ処理設備	45 t / 5 h	建設費：5億
オ 資源化処理設備 （リサイクルプラザ）	25 t / 5 h	建設費：31億

## 2 内津最終処分場の概要

供用期間：平成11年度～平成23年度（予定） 建設費：29億

## 3 家庭から出るごみ・資源の処理の流れ



# 各種事業・制度

## 1 啓発事業

「資源・ごみ出しカレンダー」の作成

平成14年から収集地区ごとに17種類のカレンダーを作成しています。(A3版両面)

「資源・ごみの出し方便利帳」の作成

資源やごみの出し方について、イラストを多用し見やすく、分別の仕方をわかりやすく説明したものを作成しています。平成17年度は、平成14年10月に作成して以来3年が経過したため、新しく改訂しました。(A4版カラー16ページ)

かすがいクリーン大作戦

市民参加による清掃活動を春・秋年2回、昭和61年度から行っています。

平成17年度は延べ102,355名の参加があり、436トンのごみを収集しました。

空き缶等散乱及びふん害防止市民行動の日「拠点美化事業」

平成11年度から毎年1回公園などを拠点として、周辺町内会などに参加を呼びかけクリーン宣言を行うとともに清掃活動を行っています。

平成17年度は落合公園を清掃拠点とし、1,100名の参加がありました。

小学4年生用社会科副読本「くらしとごみ」の作成

昭和62年度から作成し、毎年改訂発行しています。(A4版カラー24ページ)

青空教室

小学校4年生を対象とした社会科の授業として平成元年度から行っています。

職員が市のごみ処理の状況、ごみの減量、リサイクルの必要性などを説明するとともに、ごみ収集車にごみを積み込む体験をさせます。

平成17年度は市内の小学校全38校で行いました。

ごみ減量3R推進事業所認定制度

平成17年3月からごみの減量及びリサイクルに積極的に取り組む事業所を認定し、その事業所の取り組みを広く紹介することで、市民や事業者のごみの減量及びリサイクルに対する意識の高揚を図っています。平成17年度は4事業所を認定しました。

空き缶等散乱防止協定

平成8年度から市内事業所と、散乱ごみのないきれいなまちをつくるため、従業員の啓発や建物周辺の清掃を中心とした協定を締結し、空き缶等散乱ごみの防止に努めています。現在124社と協定を締結しています。

### 環境巡視員による巡視及び清掃

平成8年度から環境巡視員を採用し、公園・道路・河川等を清潔に保つため、巡視及び清掃を行っています。

### 生ごみアドバイザーの設置

平成8年度から設置し、生ごみの堆肥化に係る講座や電話による問い合わせに対応しています。平成17年度は16名を委嘱しました。

### クリーンセンター・再生工場の見学

ごみの減量及びリサイクルの必要性を啓発するため、回収されたごみの処理方法や資源の再生工程等の見学を行っています。平成17年度のクリーンセンターの見学者数は80団体3,242名、再生工場の見学者数は2団体80名でした。

### エコメッセ春日井（リサイクルプラザ）における啓発

ごみの減量・資源の再利用に関する情報・講座をはじめ、再利用品の展示及び提供など市民のリサイクル活動の拠点として様々な取組みを行っています。

ア 講座 53回開催、参加者848名

イ おもちゃの病院 12回開催、参加者281名

ウ 再利用品（家具類や自転車など）の販売 285点

エ フリーマーケット 4回開催

オ リサイクルプラザ情報（不用品のあっせんや情報の提供）

カ リサイクルフェア 参加者約2,500名

### その他

啓発用ビデオの貸し出しや、消費生活展など各種行事への参加による啓発を行っています。

## 2 資源化事業

### 資源回収団体育成奨励金事業

昭和56年度から子ども会、学校、町内会等の資源回収団体に対し、奨励金を交付しています。平成17年度の交付金は23,416,581円でした。

### 廃食用油拠点収集

平成15年度から植物性廃食用油を公共施設で収集しています。収集した廃食用油は精製し（民間業者）、軽油の代替燃料として、ごみ収集車2台の燃料として使用しています。平成17年度は7,200を回収し、5,200を燃料として使用しました。

### 3 その他

#### 春日井市廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の減量及び再利用の促進等に関する事項を審議するため、平成6年度に設置し、平成17年度は3回にわたり「家庭ごみの減量化の方向性」について審議を行い、指定ごみ袋を導入すること、市民に対する啓発及び情報提供に努めることに係る提言書を市長に提出しました。

#### ポイ捨て・ふん害防止推進市民協議会

市民相互の理解と協力によりきれいで快適なまちづくりを目的として設置しています。

#### 空き缶等散乱及びふん害防止推進員

空き缶等散乱及びふん害の防止に係る地域での啓発活動を実施するため、春日井市区長・町内会長連合会の理事24名を推進員に選任しています。とくに啓発が必要な地域では、区・町内会との連携によりふん害防止キャンペーンを行いました。

#### さわやか収集

平成15年6月から65歳以上の一人暮らしで介護保険の要支援か要介護の認定を受けている、又は各種障害者手帳を交付されている方で、家庭ごみの持ち出しが困難で身近な人の協力が得られない方を対象に玄関先等で一括収集をしています。平成17年度の件数は135件でした。

